

平成30年度環境省入札監視委員会定例会審議概要

開催日及び場所	平成30年7月27日（金） 環境省省議室	
出席委員 〈50音順・敬称略〉	河野正男（大学名誉教授）、寺浦康子（弁護士）、 東田親司（大学名誉教授）、吉田博宣（大学名誉教授）、 和久友子（公認会計士）	
審議対象期間	平成29年4月1日から平成30年3月31日	
入札・契約方式	(件数)	抽出案件 <4件>
随意契約	1件	① 平成29年度大熊町汚染廃棄物対策地域における被災建物等解体撤去等工事
一般競争	1件	② 平成29年度対策地域内における廃棄物関連業務及び工事の監督職員等支援業務（南部エリア）
一般競争	1件	③ 平成28年度（繰越）慶良間諸島国立公園阿嘉園地休憩所新築工事（外構ほか工事）
指名競争	1件	④ 平成28年度（繰越）慶良間諸島国立公園阿嘉園地休憩所新築工事（外構ほか工事）監理業務
委員からの意見・質問、それらに対する回答等	■意見・□質問	回答等
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	<u>意見の具申又は勧告はなし</u>	

委員からの意見・質問、それらに対する回答等

抽出案件	■意見・□質問	回 答 等
随意契約		
①平成 29 年度大熊町 汚染廃棄物対策地域 における被災建物等 解体撤去等工事	<p>変更契約について</p> <p>□大きな増額の変更契約を行っているがその理由は。</p>	<p>□主な理由としては、発注後、山奥に特別な重機を搬入せざるを得ない事案や小道を整地しなければならない事案が発生。また、解体する家屋内の残置物が大量に発生したことに伴い、仮置き場の監理業務を併せて追加しており、大きな増額となったものである。</p>
	<p>□発注当初から（変更内容も含め）把握できたのではないか。</p>	<p>□現地調査は行っているものの、詳細設計まで行うとなると解体までにかかなりの時間を要することとなる。解体申請は1万4千件もあることや、一日も早い解体の要望等を考慮し、発注当初は建物の面積、地域、面積のみを仕様書に記載の上発注している。</p> <p>また、解体時における住民の方からの要望も取り入れながら解体を行っているため、やむを得ず変更が生じるものである。</p>

抽出案件	■意見・□質問	回 答 等
一般競争		
②平成 29 年度対策地域内における廃棄物関連業務及び工事の監督職員等支援業務（南部エリア）	変更契約について	
	□ 3 回も変更契約が行われた理由は。	□ 発注後、居住制限区域の解除に伴い、廃棄物の量が増えたため 1 回目の変更を行ったもの。2 回目は、廃棄物を再生利用するに当たり、南部地域の契約ではあるものの、北部地域の部分も含めて、一括で行えるよう変更したもの。3 回目は精算的な減額契約を行ったもの。
	一者応札について	
	□ 一者応札となった理由はどのように考えているか。	□ 対象地域が制限区域のも含めた地域であり、インフラが整備されていないところに、拠点を設けることができる者が少なかったのではないかと推測。
③平成 28 年度(繰越)慶良間諸島国立公園阿嘉園地休憩所新築工事（外構ほか工事）	変更契約について	
	□ 変更契約が行われた理由は。	□ この建物は環境省、島、村で運営を行っていくため、地元からの要望を踏まえてやむを得ず変更を行ったもの。
	一者応札について	
	□ 一者応札となった理由はどのように考えているか。	□ 沖縄県が非常に好景気ということもあって県全体で入札不調が発生していると工事業者から聞いているところ。これに加え離島であることも原因であると推測。

抽出案件	■意見・□質問	回 答 等
指名競争		
④平成 28 年度（繰越）慶良間諸島国立公園阿嘉園地休憩所新築工事（外構ほか工事）監理業務	<p>その他について</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>□ 本体工事の変更契約への関与はあるのか。</p>	<p>□ 本体工事を変更するにあたってアドバイスをもらっている。</p>